

募 集 要 領

陸 上 自 衛 隊

高田駐屯地業務隊

募 集 要 領

1 概 要

令和6年度陸上自衛隊高田駐屯地サマーフェスタにおいて、売店の設置及び経営の業務を行う業者を以下に記載する諸条件に基づき募集する。

2 応募手続き等

(1) 申請書等の提出

設置を希望する者は、次に掲げる書類を提出する。なお、提出された書類の返却はしない。また、書類の不備又は応募資格がないと判断された場合は、企画提案書等の審査は行わず失格とする。

ア 申請書 1部（別紙様式第1）

イ 企画提案書 1部（別紙様式第2）

ウ 企画提案書付属書類 各1部

(ア) 主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第3）

(イ) 主な販売予定商品のカタログ

(ウ) 任意様式による企画提案書の具体的資料等（企画提案書に全てを記載できる場合は、省略可）

エ その他関係書類 各1部

本公募の参加する者に必要な資格を確認するため、次に掲げる書類も併せて提出すること。

(ア) 業務確約書（別紙様式第4）

(イ) 誓約書（別紙様式第5）各1部

(ウ) 戸籍抄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本）

(エ) 直近の営業経歴書

(オ) 直近の財務諸表

(カ) 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書（個人の場合はその3の2、法人の場合はその3の3）

(キ) 会社概要（様式任意、パンフレット可）

(ク) 印鑑証明書

(ケ) 都道府県知事が発行した営業許可書の写し

(2) 申請書等提出の留意事項

ア 企画提案書は、ホッチキス止めを行い、簡単に装丁すること。

イ 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者に限り、「資格決

定通知書」の写しの提出をもって、前号エ(ウ)、(エ)、(オ)及び(カ)に記載する書類に代えることができる。

(3) 申請書等の提出先

陸上自衛隊高田駐屯地業務隊厚生科（担当：瀬川）

(4) 提出期限

令和6年5月17日（金）午後5時まで

(5) 応募者の失格

次のいずれかの事項に該当する行為があった場合は、失格とする。

ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合

ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

オ 第1号後段に記載する事項が判明又は判断された場合

カ その他、違反と認められる場合

(6) 企画提案書等の修正の禁止

企画提案書等の提出後の変更（修正、差し替え、削除及び追加）を禁止する。

6 選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を決定する。

7 業者の決定日

令和6年5月24日（金）。当日、午後4時より駐屯地掲示板（正門掲示板、会計隊掲示板、厚生センター掲示板）に掲示するとともに、決定した者へ連絡する。なお、決定者は辞退できない。

8 業者決定後の提出書類

売店の設置及び経営の業者として決定された者は、次に掲げる書類を提出するものとする。ただし、第1号ウ及び同号カの書類の提出は、食品販売を行う者のみとする。

(1) 提出書類

ア 委任状（別紙様式第6）各1部

イ 売店従事者名簿

ウ 臨時食品営業許可書（写）

エ 直近の腸内細菌検査結果報告書（写）

オ 設置予定店舗内平面図

カ 調理計画（提供数量、各調理品目、原材料名、原材料仕入先、仕入日時

調理開始日時を任意の様式で記載)

(2) 提出先

陸上自衛隊高田駐屯地業務隊厚生科 (担当：瀬川)

(3) 提出期限

令和6年5月31日(金) 午後12時必着

9 本件に関する問い合わせ先

新潟県上越市南城町3丁目7-1

陸上自衛隊高田駐屯地業務隊厚生科 (担当：瀬川)

電話番号：025-523-5117 (内線517)

申 請 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊

高田駐屯地業務隊長 殿

本社（店）所在地

（ふりがな）

商号又は名称

（ふりがな）

代表者氏名

⑩

法人・個人の別

法人・個人

担当者氏名：

連 絡 先：

F A X：

令和6年7月25日に陸上自衛隊高田駐屯地において開催されるサマーフェスタの売店の設置及び経営の業務を行うことについて、下記のとおり希望するので各種申請書類を添えて申請します。

記

主な販売商品

※ 代表者印は、印鑑登録を行っている印鑑を使用して下さい。

令和 年 月 日

企 画 提 案 書

会社名：

1	主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第3）
2	商品提供のアピールポイント等
3	従業員管理（身元管理、健康管理等）
4	衛生管理方法（食品を販売する業者のみ記載）
5	クレーム・トラブルが発生した場合の対処方法
6	主な取引先

業 務 確 約 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊

高田駐屯地業務隊長 殿

令和6年7月25日に陸上自衛隊高田駐屯地において開催されるサマーフェスタの売店の設置及び経営の業務の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できること、また、仕様書に記載する事項を遵守することを確約します。

本社（店）所在地

（ふりがな）

商号又は名称

（ふりがな）

代表者氏名

⑩

法人・個人の別

法人・個人

担当者氏名：

電話番号：

F A X：

※ 代表者印は、印鑑登録を行っている印鑑を使用して下さい。

誓約書

- 私
- 当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うこととを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この制約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに付紙による変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であ

ることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃貸権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たっては、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1) による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管

国有財産部局長

北関東防衛局長 殿

令和 年 月 日

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者氏名

⑨

誓約書

- 私
- 当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うこととを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この制約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに付紙による変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であ

ることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃貸権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たっては、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1) による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

陸上自衛隊

高田駐屯地業務隊長 殿

令和 年 月 日

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者氏名

⑨

委任状

高田駐屯地サマーフェスタ
野外売店代表 殿

下記について、一切の権限を委任します。
ただし、使用許可書に付される全ての条件について遵守します。

記

- 1 高田駐屯地サマーフェスタにおける国有財産（土地）の使用許可手続について
- 2 上記に関連する会計処理について

令和 年 月 日

住 所

会社名等

印

代表者名

印

委任状

防衛省所管

国有財産部局長

北関東防衛局長 殿

下記について、一切の権限を委任します。
ただし、使用許可書に付される全ての条件について遵守します。

記

- 1 高田駐屯地サマーフェスタにおける国有財産（土地）の使用許可手続について
- 2 上記に関連する会計処理について

令和 年 月 日

住 所

会社名等

印

代表者名

印

令和 年 月 日

役員名簿				
商号又は 氏名				
所在地				
役 職 名	(フリガナ)	生年月日	性別	住所
	氏 名			